

令和7年度第1回 芳賀公民館運営推進委員会 資料目次

日 時 令和7年7月4日(金)
午前10時～
場 所 芳賀公民館 ホール

○前橋市公民館条例(抜粋)	1
○前橋市公民館運営推進委員会規則(抜粋)	1
○社会教育法(抜粋)	2
○第3期前橋市教育振興基本計画	3
○令和7年度公民館の運営方針	4
I 生涯学習奨励員活動支援事業	
1 生涯学習奨励員研修	6
2 生涯学習奨励員活動支援	6
II 情報提供事業	
1 情報発信事業	6
2 公民館DX事業	6
III 子育て・親子支援事業	
1 南橘・芳賀・富士見公民館合同開催 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た!”(ベビープログラム : 略称BP)	7
2 「おやこのじかんFORキッズ」おやこでリトミック	7
3 「おやこのじかんFORベビー」	8
IV 青少年体験・チャレンジ活動	
1 親子で新じゃが掘り体験	8
2 夏休みチャレンジ教室	9
3 冬休みチャレンジ教室	9
V 学びあい・人権・地域ふれあい事業	
1 第6回芳賀ビブリオバトル	10
2 はつらつ教室	10
3 大人向け防犯出前講座	10
4 人権教育に係る児童生徒作品の掲載	10
5 人権教育に係る児童生徒作品の展示	11
6 人権意識の向上等を目指した映画会の実施	11
7 手をつなぐ育成会との協力事業	11
8 (仮称) クリスマス コンサート 2025	11
VI 自主学習グループ活動支援事業	
1 芳賀公民館利用グループ交流会	12
2 芳賀公民館グループ見学・体験月間	12
3 (仮称) 新グループ創設のための「初心者のための〇〇講座」	12
VII 芳賀ふるさとまつり(文化祭事業)	12

【参考資料】

公民館関係業務.....	14
サービスセンター関係業務.....	15
町別人口・世帯・面積状況.....	16

○前橋市公民館条例（抜粋）

昭和30年3月28日 条例第24号

（運営審議会及び運営推進委員会）

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

（審議会の委員の委嘱）

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

（審議会の委員の任期）

第10条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（抜粋）

昭和37年11月1日 教育委員会規則第8号

（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年教育委

員会規則第27号)の例によるものとする。

芳賀公民館運営推進委員会は

会議を年2回(おおむね7月・3月の平日)開催し、その中で公民館事業・運営に関する助言・検討をいただくとともに、公民館運営が円滑に進むよう協力する役割を担います。

※会議の公開について

(1) 傍聴の許可

本委員会は、前橋市情報公開条例において、原則として公開するものとされております。よって、傍聴の申し出があった場合には、これを許可することといたします。

(2) 会議録の公開

会議終了後、本委員会の会議録を前橋市ホームページ上で公開いたします。内容は要点筆記方式です。ご了承ください。

○社会教育法(抜粋)

(昭和24年6月10日)(法律第207号)

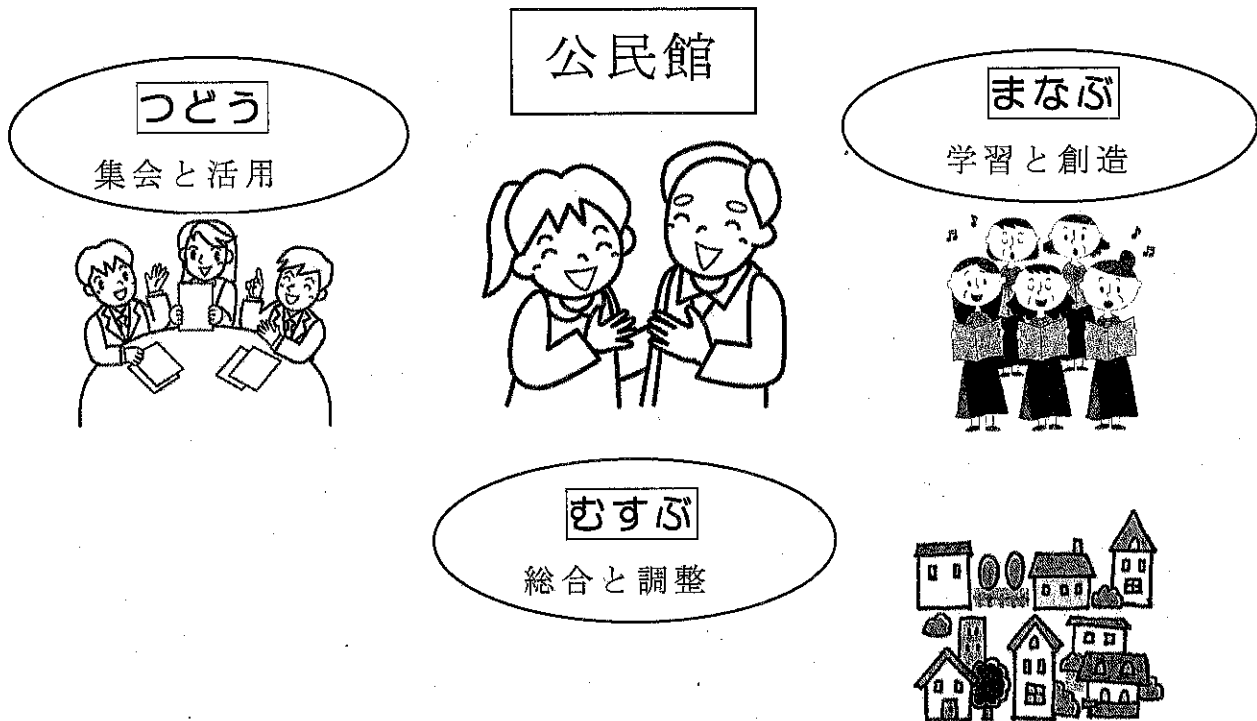
(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

第5章 公民館

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



○第3期前橋市教育振興基本計画（令和5年度～令和10年度）

＜前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点＞

I 『個性を伸ばす学びの充実』

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。

II 『多様性を認め合う学びの充実』

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。

III 『新たな価値を創造する学びの充実』

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。

IV 『市民としての誇りを継承する学びの充実』

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

○令和7年度公民館の運営方針

1 経営のねらい

地域の社会教育の拠点としての公民館の役割を認識し、地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供により地域住民の個性を伸ばし成果を還元できる仕組みづくりを図るとともに、地域交流を通してふるさとを愛し未来を拓く人材を地域とともに育み、住民から親しまれる公民館づくりに努める。

2 本年度の重点施策

- (1) 健康、食育、環境、安全安心など住民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催し、楽しく学びながら健康づくりや危機管理の情報発信を進める。
- (2) 子育て、ボランティア活動など現代的課題に対応した講座を企画し、住民相互の連帯意識を育て、地域づくりの推進を図る。
- (3) こどもの健全育成を図るため、こども達が積極的に地域行事に参加・参画できるよう各種団体と連携して事業を推進する。
- (4) 公民館利用グループ連絡協議会と連携を図り、地域住民の学習活動を支え、公民館利用機会の活性化を推進する。
- (5) 地域コミュニティの構築と活性化を図るため、地区の各種団体や地区住民と協力し地域づくり推進事業を推進する。
- (6) 地域の文化や学習など幅広い情報の提供拠点としての公民館の充実を図る。
- (7) 高齢者などの世代にデジタル・ディバイドが生じないように、地方公共団体や企業、民間団体等と連携して、情報活用能力を習得できるよう学習機会の充実を推進する。

※デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

3 重点施策実施上の留意点

- (1) 住民が自由なつどいの場として、誰でもいつでも気軽に利用でき、生涯学習の地域拠点として親しまれる公民館の運営に努める。
- (2) 公民館活動の充実を図るとともに、地域と連携した活動ができるよう公民館利用グループ連絡協議会を支援する。

4 事業計画

事業別の内容は次のとおり。

I 生涯学習奨励員活動支援事業

1 生涯学習奨励員研修

生涯学習奨励員の資質向上と自治会との連携を図るため、自治会長と合同の研修を行う。(日程・詳細などは未定)

2 生涯学習奨励員活動支援

生涯学習だよりで7年にわたって連載していた「芳賀の史跡めぐり」を再編し、活動の記録として冊子化する予定。

II 情報提供事業

1 情報発信事業

(1) 館報の発行

A4版、両面刷り、毎月1回発行(1日号)

地区内全戸(3,224戸)及び関係機関に配布

公民館の主催事業や各種団体の事業についてのお知らせや結果の報告、市民サービスセンター業務のお知らせ、図書館芳賀分館新刊図書の案内を掲載している。

(2) ホームページの運用

前橋市のホームページの中で、芳賀公民館の紹介を行っている。

内容は、公民館の位置、館内レイアウト、図書館を含めた施設利用案内や、年間行事予定、主催事業の案内・申込、自主グループ案内等を掲載している。

また、館報については、最新号とともに過去4年間に発行されたものを掲載している。

ホームページの記事については、常に最新の情報を発信できるよう心がけている。

(3) 公民館利用グループ連絡協議会

各グループの活動の様子などを掲載した「まなび連協」を年2回発行している。

(4) その他の情報提供

生涯学習グループの情報、公民館事業の紹介、各種案内等を行っている。

2 公民館DX事業

スマートフォン講座

(1) ねらい

①スマートフォンを活用することにより、日常生活がより快適になることを実感してもらう。

②市民のデジタルディバイド（情報格差）解消に向けた一助とする。

(2) 概要

未定

Ⅲ 子育て・親子支援事業

1 南橘・芳賀・富士見公民館合同開催【実施済み】

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た！”

(ベビープログラム:略称BP)

(1) ねらい

- ①初めて子育てをしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。
- ②育児に対する不安を軽減する。
- ③乳児期の育児について必要な知識を学ぶ。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象	講 師	場 所	参加者
1	5/14 (水) 10:00~12:00	新しい出会い	市内在住の 第1子 (R6.11.15 ~R7.3.14生 まれ)と母親	こども支 援課 B P フ ァ シ リ テ ー タ ー	南橘公民館 和室	10組 (20人)
2	5/21 (水) 10:00~12:00	赤ちゃんのいる 生活と環境				10組 (20人)
3	5/28 (水) 10:00~12:00	赤ちゃんとの遊 び方と心の発達				10組 (20人)
4	6/4 (水) 10:00~12:00	親になること				10組 (20人)



第2回
親子のふれあいタイムの様子



第4回
グループでの話し合いの様子

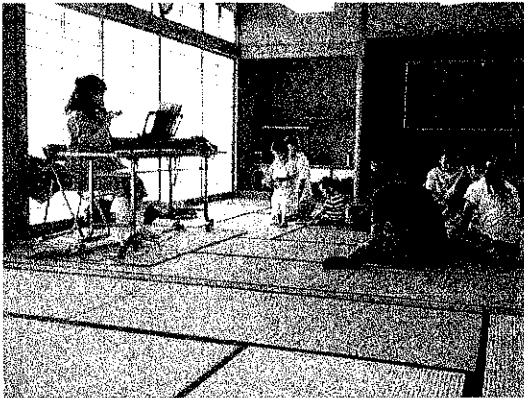
2 「おやこのじかんFORキッズ」おやこでリトミック【実施済み】

(1) ねらい

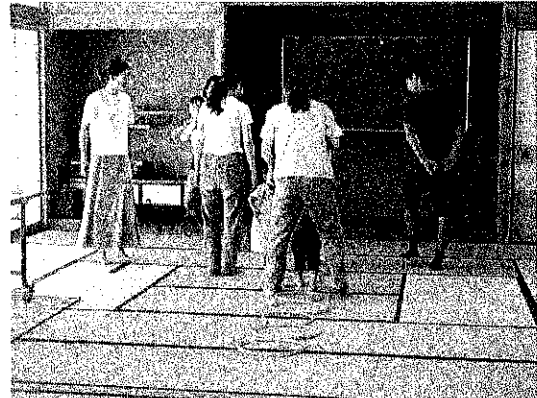
- ①講座を通して育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間をつくり、子育てしやすい環境をつくる。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係をつくる。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対 象	講 師	場 所	参加者
1	6/23 (月) 10:00～11:00	リトミック	市内在住の1歳～2歳までの子と保護者	田屋 真弓氏	芳賀公民館 和室	4組 (9人)



音楽に合わせて絵本の読み聞かせをしたり、体を動かしたりする様子



輪を橋に見立て、歌いながら歩く様子

3 「おやこのじかんFORベビー」

(1) ねらい

- ①講座を通して育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間をつくり、子育てしやすい環境をつくる。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係をつくる。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする

(2) 概要

未定

IV 青少年体験・チャレンジ活動

1 親子で新じゃが掘り体験【実施済み】

(1) ねらい

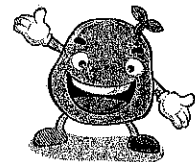
- ①家庭ではなかなかできない屋外での収穫体験を通し、地域に親しみを持ち自然に感謝する心を養う。
- ②共通の体験を通じて、親子の交流やこども達の新たな仲間づくりの場を作る。
- ③自ら収穫したじゃがいもを、自ら調理することで、健全な食生活を行う能力を身につける。

(2) 概要

日時：6月21日(土) 9:00～10:00

場所：前橋市小坂子町1835番地1 (産直「味菜」の畑)

対象者：小学生と保護者29組 参加者82人





2 夏休みチャレンジ教室

(1) ねらい

①夏休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。

②体験や学習を通し、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	7/29 (火) 9:30～11:30	木工教室	小学校1～6年生 16人	星野家具製作 星野 弘 氏	芳賀公民館 造形創作室
2	7/30 (水) 9:30～11:30	絵画教室	小学校1～6年生 各日16人	小 鮎 祐 臣 氏	
3	8/6 (水) 9:30～11:30				
4	8/7 (木) 9:30～11:30	水辺安全教室 ～ライフジャケットで浮いてみよう！～	小学校1～6年生 16人	前橋市職員水 難事故予防自 主研究グルー プ	芳賀公民館 ホール 南駐車場

3 冬休みチャレンジ教室

(1) ねらい

①冬休みの書初めの宿題を仕上げる。

②冬休みを利用して、学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。

③体験や学習を通し、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

(2) 概要

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	12/25or26 9:30 ~ 11:30 (予定)	書初め教室 (予定)	小学校3~6年生 15人 (予定)	木村 修 氏 (予定)	芳賀公民館 ホール (予定)

V 学び合い・人権・地域ふれあい事業

1 第6回芳賀ビブリオバトル【実施済み】

(1) ねらい

- ①本を通して地域のコミュニケーションを高める。
- ②読書の楽しみを共有し、世代を超えた交流の機会とする。

(2) 概要

日時：6月22日（日）午前10時30分から11時30分

場所：芳賀公民館 ホール

参加者：発表者（バトラー）6人、観戦者39人

2 はつらつ教室

(1) ねらい

高齢者を中心に、地域の人々が心身共に健やかで生きがいのある人生を送るため、学習しようとするもの。

- ①健康に関する地域を深め、健康的な生活習慣を身につける。
- ②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。

(2) 概要（予定）

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
1	未定	元気で自立した生活を続けられるように、食事や栄養の面から、また運動に関する講座を予定	芳賀地区 在住・在 勤の65 歳以上の 人	未定	芳賀公民館

3 大人向け防犯出前講座

(1) ねらい

- ①地域住民の防犯意識を高め、地域の安全性を向上させる。
- ②地域社会での仲間づくりの場として交流できる機会を設ける。

(2) 概要（予定）

回	日 時	内 容	対象者	講 師	場 所
	未定	大人向け防犯出前講座 卑劣な犯罪の流行で、日常生活もままならない。そのため安心安全な暮らしに貢献できる講座を予定	芳賀地区 在住・在 勤の人	未定	芳賀公民館

4 人権教育に係る児童生徒作品の掲載

芳賀小学校及び芳賀中学校の協力を得て、平成26年1月1日の公民館報から、児童・生徒が作成した人権標語作品を紹介している。

令和7年2月から、令和6年度応募分40点程度の人権標語作を掲載している。

5 人権教育に係る児童生徒の作品の展示

(1) ねらい

地区内の芳賀小学校及び芳賀中学校と連携し児童生徒が作成した人権をテーマにした標語を展示することにより、来館者の人権への関心を高める。

(2) 内容

令和7年度に芳賀小学校及び芳賀中学校の児童生徒が作成した人権標語を、公民館ロビーに展示。(日程は未定)

6 人権意識の向上等を目指した映画会の実施

(1) ねらい

映画を通して地域住民の人権意識の向上を図る。また、東日本大震災を風化させず防災への関心を高める。

(2) 概要

日時：8月16日(土) 午後1時30分から

場所：芳賀公民館 ホール

募集人数：50人(先着順)

上映作品：ハルをさがして、あなたに伝えたいこと

7 手をつなぐ育成会との協力事業

(1) ねらい

手をつなぐ育成会が行う「手をつなぐ作品展」に協力し、障害の有無にかかわらず共に生活していく地域共生社会への理解を深める。

(2) 内容

「手をつなぐ作品展」の作品を、11月20日(木)から12月7日(日)まで公民館ロビーに展示予定。

8 (仮称)クリスマス コンサート2025

(1) ねらい

①音楽に親しむ機会を提供することにより、音楽及び芸術への興味や関心を高める。

②大学生と連携し事業を実施することにより、大学生の日々の活動の成果を披露する場としてだけでなく、大学生の地域貢献の機会とする。

(2) 概要

日時：12月21日(日) 午前10時から

場所：芳賀公民館 ホール

対象：市内在住、在勤又は在学の人

内容：群馬大学フィルハーモニックオーケストラ部の大学生によるクリスマスコンサート

Ⅵ 自主学習グループ活動支援事業

1 芳賀公民館利用グループ交流会

(1) ねらい

- ①芳賀公民館利用グループ連絡協議会会員間の交流を図る。
- ②グループ間の連携力を強化し、それぞれの活動への理解を深める。

(2) 概要

日時：8月4日（月）午後1時から

場所：芳賀公民館 ホール

内容：誰でも簡単に楽しめるボッチャを体験

2 芳賀公民館グループ見学・体験月間

(1) ねらい

- ①既存の自主学習グループの会員募集の機会とし、グループの活性化及び拡充を図る。
- ②地域住民に自主学習グループ活動を知ってもらう機会とし、地域の文化活動の向上を図る。

(2) 内容

希望するグループを対象に7月14日～8月10日の間に見学・体験を受けつける。参加グループは希望者を受け入れ、活動の体験や見学会を実施し、グループのPRを行う。

3 (仮称)新グループ創設のための「初心者のための〇〇講座」

(1) ねらい

- ①新たな自主学習グループの育成、発展を図る。
- ②地域の文化の向上を推進する。

(2) 概要

対象：市内在住、在勤の人

内容：地域の人に、より多くの公民館活動を促すため、新活動グループを創設する。講座内容は未定。講座を3回程度開催後、自主学習グループを創設予定。(日程など詳細は未定)

Ⅶ 芳賀ふるさとまつり(文化祭事業)

(1) ねらい

芳賀公民館や地域で活動している団体・自主学習グループ・個人が日頃の活動や学習の成果を発表するとともに、地域住民の交流を深めるおまつりとして開催し、地域の活性化や文化の向上を図る。

テーマ「 ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀 」

(2) 概要

以前実施していた、3つの事業「文化祭」「収穫祭」「芳賀のこどもを明るく育てる集い」を統合し、第11回目の開催となる。

主催：芳賀ふるさとまつり実施委員会、芳賀公民館

共催：芳賀地区地域づくり推進協議会、芳賀地区青少年健全育成会

日時：11月8日（土）8：30～15：00（予定）

場所：芳賀公民館

公民館関係業務

1 利用状況(令和6年度)

(令和7年3月末日現在)

	室名	有料利用			免除利用		主催事業		合計		
		件数	金額	人数	件数	人数	件数	人数	件数	金額	人数
1	ホール	15	28,980	447	406	7,796	21	2,729	442	28,980	10,972
2	相談室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	会議室	29	7,680	151	200	1,797	13	260	242	7,680	2,208
4	料理実習室	1	490	14	57	700	0	0	58	490	714
5	講義室	48	25,920	356	387	3,381	26	742	461	25,920	4,479
6	第1和室	2	880	14	141	1,659	11	548	154	880	2,221
7	第2和室	17	3,840	50	138	1,617	10	546	165	3,840	2,213
8	造形創作室	1	490	4	174	1,043	5	250	180	490	1,297
合計		113	68,280	1,036	1,503	17,993	86	5,075	1,702	68,280	24,104

1-2 陶芸窯利用状況(令和6年度)

陶芸窯	実費徴収	
	件数	金額
	5	7,630

2 利用状況の推移

年度	件数	人数
令和3年度	1,157	14,007
令和4年度	1,788	21,295
令和5年度	1,858	23,544
令和6年度	1,702	24,104

3 学級、諸講座実績

事業名	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
1 子育て、親子支援		10	277	11	417	10	337
うち子育て支援ボランティア講座		2	52	2	98	1	38
2 青少年体験・チャレンジ活動		6	154	6	139	6	150
3 生涯学習奨励員活動支援		1	18	1	20	1	18
4 自主グループ活動支援		9	127	4	272	4	262
5 学び合い、人権、地域ふれあい		7	172	6	135	10	244
7 文化祭		1	1,000	1	1,500	1	2,000
合 計		34	1,748	29	2,483	32	3,011

サービスセンター関係業務

1 模写伝送関係事務

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		件数	件数	件数	件数	件数	金額(円)
1	住民票の写し等	2,052	1,888	1,592	1,351	1,128	394,800
2	戸籍関係証明	865	763	876	863	831	470,050
3	印鑑証明・印鑑登録	1,906	1,717	1,592	1,350	1,181	413,350
4	諸証明・身分証明	38	49	33	26	37	12,950
5	市民課分無料証明	1	1	1	5	1	
6	税証明(有料分)	643	617	533	456	377	131,950
7	税証明(無料分)	665	680	533	235	180	
合 計		6,170	5,715	5,160	4,286	3,735	1,423,100

2 収納事務

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	件数(件)	1,094	1,063	968	835	855
2	金額(円)	17,908,994	18,754,645	16,457,203	14,299,681	14,665,124

3 募金等取りまとめ事務

(単位:円)

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	日赤社費	515,100	510,000	500,500	473,100	451,100
2	赤い羽根共同募金	674,600	665,000	617,900	642,600	645,400
3	歳末たすけあい募金	314,600	334,950	385,600	382,600	379,600
4	社協 賛助会費	53,000	50,000	48,000	48,000	46,000
合 計		1,557,300	1,559,950	1,552,000	1,546,300	1,522,100

町別人口・世帯・面積状況

(※ 各年度3月末日現在の住民基本台帳記録人口)

(※ 令和7年度は令和7年5月末日現在の住民基本台帳記録世帯人口)

町 名		人 口 等								面積 (単位: km)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
						男	女	計	世帯数	
1	勝沢町	935	922	924	899	435	462	897	392	0.816
2	小神明町	536	549	545	548	281	271	552	235	0.743
3	端気町	552	534	540	547	268	281	549	257	0.631
4	五代町	1,009	1,028	1,035	1,022	493	525	1,018	447	1.803
5	鳥取町	1,567	1,554	1,540	1,554	702	839	1,541	694	1.012
6	小坂子町	1,694	1,639	1,606	1,552	766	775	1,541	685	5.597
7	嶺町	741	734	725	709	368	340	708	329	3.240
8	金丸町	342	339	317	305	164	140	304	157	1.924
9	高花台一丁目	690	712	720	728	358	367	725	399	0.155
10	高花台二丁目	1,006	982	972	980	499	467	966	552	0.174
合 計		9,072	8,993	8,924	8,844	4,334	4,467	8,801	4,147	16.094